



障害者自立支援法廃止見送りについて ～障害者団体から抗議声明～

**“「基本合意」反故！「骨格提言」無視！障害者・家族の願いを踏みにじる
政府の暴挙に断固抗議する！”**

2012年3月13日

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

政府は、本日(3月13日)、障害者自立支援法の改正案を閣議決定し、国会上程した。この改正案は、「障害者総合支援法」(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)と法名変更しても、問題多い自立支援法を延命させる以外のなにものでもなく、長年その廃止と新法制定を求め続けてきた障害者・家族、関係者の願い・期待を踏みにじるものであるといわざるをえない。

そもそも自立支援法の廃止、障害者総合福祉法の制定は、民主党の政権交代時の公約であり、それゆえの障害者自立支援法違憲訴訟団との「基本合意」による和解であり、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会での議論と「骨格提言」のとりまとめであったはずである。

今回の「基本合意」反故、「骨格提言」無視は、国約(国の約束)を平然と破る政治への不信とともに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」という当事者参加への裏切りであり、政府のこの暴挙に断固抗議するものである。

政府・厚生労働省は当初、「自立支援法廃止に伴い、市町村が支給決定をやり直し、都道府県が事業者指定をやり直すことは現場を混乱させる」と必死に釈明した。しかし、「自立支援法強行による、いまなお混乱している現場を収拾させるための廃止と新法制定が必要」との自治体関係者の意見によって、その釈明がみごと打ち消された。ところがその主張を一変させ、「名前を変え、基本理念もつくり直した」、改正案は事実上の自立支援法廃止に当たるとの強硬姿勢を示し、関係者に理解を求めきた。これらの説明がいかにも説得力がなく、「基本合意」反故・「骨格提言」無視の事実を否定するものにはならないことはいままでもない。

なによりも、「骨格提言」で示した権利法としての位置づけが「支援法」のままの見直しにとどまり、基本理念には「可能な限り」が盛り込まれ、難病を範囲に加えるとはいえ、具体的には「政令で定める」とされ、あらたな谷間の問題を生むことが心配される。また障害程度区分や就労支援のあり方等を3年後に先送りし、利用者負担に至っては「つなぎ法」によって応能負担に変更し、すでに解決済とされ、「提言」で求めた「障害に伴う支援は原則無償」「障害者本人の収入に応じ」の明記は無視した内容になっている。今回の改正案が、現状の諸問題を解決するどころか、さらに深刻な問題をつくり出すことが懸念される。

なにゆえに、政府・厚生労働省は自立支援法の「改正」にこだわるのか。そこには、小泉政権以来の社会保障構造改革・社会福祉基礎構造改革があり、介護保険と通常国会で審議が予定されている「子ども子育て支援法案」との整合性があることはいままでもない。保険原理・受益者

負担の強化・徹底、市場原理の導入・利用契約制度への変更に伴う公的責任の縮小・廃止等の構造改革路線は、現民主党政権に引き継がれ、そしていま、「社会保障・税一体改革」に基づく消費税増税と「福祉目的税化」、自助・自己責任、共助としての社会保険化と制度間「統合」を基本とした「社会保障改革」がさらに国民に負担と犠牲を押しつけようとしている。

それだけに、私たちは高齢者・子ども等他分野との連帯・共同も重視し、「社会保障・税一体改革」を許さないとりくみをすすめながら、あくまでも自立支援法の廃止と権利を保障する総合福祉法制定を求める障害者関係団体との共同をさらに強める決意である。
以上が抗議文ですが浜家連としても対応を皆さんで考えていく必要があるような気がします。

電話相談日と電話番号変更のお知らせ

平成24年4月1日から電話相談日と電話番号が変りました。

新しい 電話相談日 毎週水曜日・日曜日

時 間 午前10時から午後4時

電話番号 045-474-2275 です。

今までの電話番号はFAXになりますので
お間違えないようにお願いします。

地震の備えは大丈夫でしょうか？

昨年3月11日の東日本大震災から1年が経過しました。テレビ・新聞では、その時の様子が連日報道されました。まだ行方不明の方がいますので、なかなか区切りがつかない方も沢山いらっしゃるようですが、何とか区切りをつけて前に進んでいくと話される方が多くいました。

その後も各地で結構大きな地震がありますが、皆様のご自宅では備えは充分でしょうか？
3月13日に「東日本大震災これからの支援を考えるフォーラム」～被災地からの報告とこれからの考える講演会に参加してきました。

「大震災から命を守るために」～事業所の防災対策と発生後の3日間をどう過ごすのか～と題して 防災システム研究所所長の山村武彦氏のお話がありましたので、ご報告します。
駐車禁止マークのお話から入って、正しいのはどれでしょうか？   (回答は4ページ)
皆様半分以上不正解でした。普段見慣れているはずなのに覚えていない。なんとなく見ているだけの人が沢山いるということでした。確かにその通りで私も不正解者の一人でした。
これはNとOが一つに組み合わさって出来た記号です。すなわちエヌの斜めが、マークの左上から右下に線が出来ます。このようにできた理由を考えて覚えておけば知識として生きます。
即ち地震対策も同じで分かっているようでも自分の身になると出来ないし、いざというとき本当に不安が多くなることを学びました。普段からご家族で話し合っておいた方がお互いの身を守ることに繋がると思います。

7のポイントをお知らせします。

① とらわれない

たとえば過去の地震の津波は「ここまでだった」「津波は余り来なかった」ということではなく、警報その他の情報も出ますが、特に揺れの大きな地震の時はとにかく近くの高いところより遠くの高いところに逃げることを常に考えて、避難場所を確認しておくこと。

② 優先順位をつける

津波が大きかったらどうなるか、逃げるときのタイミングの判断、命を守るときはどうするかなども普段から身に着けておくこと。

③ 役割分担の必要性をしておく

各家庭、地域、企業、学校、団体、行政などそれぞれの所、立場で緊急の場合はどう対処するかを考えておく。特に個人の場合は各家庭で3日分の最低生活が出来ることを目安に備蓄を考えておくこと。

④ 認知心理

有事の心理行動を理解しておく。誰かが動くからついていく、などの行動を取りやすいので、普段から避難場所まで歩いて行ってみるなど徒歩で行けるのかの確認をしておくこと。健常者は車は使わない。助けられる人から助ける人に、守る人になる、行動的になる、気持ちよく助けてもらう。など普段の生活でも考えさせられるお話でした。

⑤ 危機管理の対応力

平時から防災について、会議、図上演習、実働訓練などしておく、いざというときに役立つ。(今回の地震でも、死者を出さなかった小学校があったが、普段から訓練をしていた)

⑥ 近助の精神

向こう3軒両隣と昔言われていたように、今後は「防災隣組」「安否確認チーム」など近所付き合いを深くしておく。マンションなどの場合は「回覧板」を手渡しで行い、フロア位は顔なじみを作っていざという時に役立つ方法なども考えておくこと。

⑦ 防災リテラシー(知識習得、応用力のUP)

普段から自分の力で逃げられるように、常に知識を高めておく。そして応用力を養っておく。
*リテラシーとはなんらかの分野で用いられている記述体系を理解し、整理し、活用する能力一般を呼ぶようにもなっている(例:「会計リテラシー」など)。そしてまた、書かれた(印刷された)言語に限らず、様々な言語、コミュニケーションの媒体(例えば、ボディランゲージ、画像、映像 等まで含む)を適切に読み取り、適切に分析し、適切にその媒体で記述・表現できることなどを指すようになってきている。また情報がある形で提示されるにいたった経緯や発信者が隠そうとしている意図や目的まで批判的に見抜く能力までさすようになってきている。様々な新しいリテラシーがある、と考えられるようになってきているのである。

各人の身を守ることにについて

① 震度6の地震のときには、小さな揺れを感じたら、以下のことを心掛ける。
(“揺れている”とだけ見ていない、その時こそ訓練と思って③④の行動をする)

② 耐震の建物は壊れないが、設備が壊れることがある。

③ 地震イコール「机の下」ではなく、小さな揺れの時に安全ゾーンへ避難する

④ 安全ゾーンは「落下物の少ない場所」「閉じ込められない場所」へ
(マンション等は扉が開かなくなることがあるので、玄関を開けておく)

⑤ 建物の耐震診断、対震度の確認をしておく

⑥ 室内を安全空間にする(家具の固定化、飛散防止フィルムを貼るなど)

⑦ 地震直後は火気厳禁

⑧ 「いのちの笛」を念のため用意する 購入連絡先 0467-87-4012へご連絡の上
ご用意ください。(水に濡れても聞こえます。壁・ガラスの外へ響きます)

今後関東地方に限らず、東日本沿岸地帯で大きな地震が起きることが予想されていますが、万一津波が予想されたら、① 逃げるが勝ち ② 俗説を信じないで最悪を想定して行動する

③ 戻らない(川の近く、海岸へは絶対に戻らない)

など今回の東日本大震災から今後の教訓にすべきことが沢山お話されました。

その人の持っている力を信じること

仙台から今回被災された事業所の方からの報告で、精神の方はかえってしっかりされて、自分の出来ることを積極的にされていたという報告がされました。

理由としては全てがゼロになってしまったため、今まで自分の抱えていたものから開放されて、自分を取り戻したのではないかとのことでした。即ち、その人の隠された力を信じてあげる事が家族にとって関係を深くできることかなと思いました。SSTなどで言われている高EEにはならないことだと思いました。
(以上文責 事務局 斉藤)

浜家連一泊研修が行なわれました。

毎年行なわれている浜家連の研修旅行が行われました。今回はチャリティーコンサートの打ち上げを兼ねましたので、37名の方が参加されました。

貸し切りバスでの移動では時間通りにお集まりくださいまして幹事としては楽にできました。道中も、宴会でも笑い声が絶えない和気あいあいとして、普段家族会の例会では、味わえない交流が図れたようです。湯河原の梅林、二日目のイチゴ狩り、三島大社ともたっぷり時間が取れた割には、横浜西口にぴったり4時に到着出来ました。

今後も家族会が活発に活動できていくような気がした今回でした。(幹事 鈴木)



幻聴・妄想カルタのご案内

作成したのは、東京都世田谷区の共同作業所「ハーモニー」を利用する統合失調症の患者と職員。毎回7、8人の利用者が参加するミーティングで語られる、幻聴妄想を読み札にした。絵札も10人以上の利用者が描き、個々の幻聴・妄想が生まれた背景などの解説文もつけた。2008年に発行されたが予想以上の反応があり、2011年に医学書院が出版を決めた。カルタの他幻聴・妄想の解説本と、女優・市原悦子さんの読み札の朗読CD、ハーモニーの利用者が登場するDVDが付属でつきます。定価2300円(税別)書店の他ハーモニーで注文を受け付けている。電話番号 03-5477-3225です。

(読売新聞平成24年3月15日夕刊から引用)

編集後記

東日本大震災から1年が経過しました。復興にはまだまだ時間がかかりそうですが、若い世代もこの経験をしてたくましく人生を切り開いていく決意などを卒業式等で声に出しています。

絆ということの大切さを思い直させた出来事だと思いますし、普通のこと普通で過ごせることに感謝しながら、地震にも備えていきたいと思います。(正解は右です)